

重要事項説明書

居宅介護支援事業所重要事項説明書

令和 年 月 日現在

1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電 話 (03—5315—7170)

(月曜日、火曜日、木曜日、金曜日、土曜日 8:30～17:30)

担 当 介護支援専門員 中原 明子 / 管理責任者 中原 明子

ご不明な点は、何でもおたずねください。

2. 居宅介護支援事業所の概要

(1) 居宅介護支援事業所者の指定番号およびサービス提供地域

事業所名	医療法人社団リバイブ吉野クリニック居宅支援事業所
所在地	東京都世田谷区南烏山5-1-15ヒエモトビル102号
事業所の指定番号	居宅介護支援事業 (東京都 第1371215011号)
サービスを提供する実施地域※	世田谷区

※上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

(2) 事業所の職員体制

管理者 1名 介護支援専門員 1名

(3) 営業時間

午前8時半から午後5時半まで

(水曜・日曜・祝日・夏季休暇・年末年始は休業)

(4) 事業計画及び財務内容について

事業計画及び財務内容については、利用者及びその家族にとどまらず全ての方に対し、求めがあれば閲覧することができます。

3. 事業の目的

医療法人社団リバイブが開設する医療法人社団リバイブ吉野クリニック居宅支援事業所（以下「事業所」という。）が行う指定居宅介護支援の事業（以下「事業」という）適正な運営を確保するために人員および管理運営に関する事項を定め、事業所の介護支援専門員が、要介護状態にある高齢者に対し、適正な指定介護支援を提供することを目的とします。

4. 運営の方針

- (1) 当事業所は、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、その利用者が可能な限りその居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の立場にたって援助を行います。
- (2) 事業の実施に当たっては、利用者の意思および人格を尊重し、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう中立公正な立場でサービスを調整します。
- (3) 事業の実施に当たっては、関係区市町村、地域の保健・医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

5. 利用料金

(1) 利用料（ケアプラン作成料）

要介護または要支援認定を受けられた方は、介護保険から全額給付されるので自己負担はありません。ただし、保険料の滞納により法定代理受領ができなくなった場合、1ヶ月につき要介護度に応じて別紙の金額をいただき、当事業所からサービス提供証明書を発行いたします。このサービス提供証明書を後日保険者の窓口に出しますと、全額払戻を受けられます。

(居宅介護支援利用料)

別紙参照

(2) 交通費

前記2の(1)のサービス提供地域にお住まいの方は無料です。それ以外の地域の方は、介護支援専門員がお訪ねするための交通費の実費が必要です。

(3) 解約料

お客様はいつでも契約を解約することができ、いっさい料金はかかりません。

- (4) 事業計画及び財務内容について
事業計画及び財務内容については、利用者及びその家族にとどまらず全ての方に対し、求めがあれば閲覧することができます。

6. 事故処理

- (1) 当事業所は利用者に事故が発生した場合には、速やかに市区町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。
- (2) 事業所は、前項の事故の状況及び事故に際してとった処置について記録します。
- (3) 事業所は、利用者に賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

7. サービス内容に関する苦情

- (1) 当事業所の相談・苦情窓口

当事業所の居宅介護支援に関するご相談・苦情および居宅サービス計画に基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情を承ります。担当介護支援専門員または管理者までお申し出ください。また、担当介護支援専門員の変更を希望される方はお申し出ください。

- (2) その他の窓口

当事業所以外に苦情を伝えることができます。

世田谷総合支所	保健福祉課	地域支援担当	03-5432-2885
北沢総合支所	保健福祉課	地域支援担当	03-3323-9907
玉川総合支所	保健福祉課	地域支援担当	03-3702-1894
砧総合支所	保健福祉課	地域支援担当	03-3482-8193
烏山総合支所	保健福祉課	地域支援担当	03-3326-6136
東京都国民健康保険団体連合会	苦情相談窓口		03-6238-0177

8. 当法人の概要

法人種別・名称

医療法人社団リバイブ吉野クリニック居宅支援事業所

社員数 1 名（正社員のみ）

代表 理事長 吉野 博子

所在地・電話 世田谷区南烏山5-1-15ヒエモトビル102号
電話 03-5315-7170

事業内容 居宅介護支援事業

介護報酬改定にあたり利用者に対して本書面にもとづいて重要な事項を説明しました。

令和 年 月 日

事業者 所在地 東京都世田谷区南烏山
5-1-15ヒエモトビル102号

名 称 医療法人社団リバイブ
吉野クリニック
居宅介護支援事業所 印

管理者 中原 明子

説明者 中原 明子

私は、本書面により事業者から居宅介護支援についての重要な事項の説明を受けました。

住 所

氏 名 印

(代理人)
住 所

氏 名 印
